

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	小池 義治（10）	<p>1. 学校等のウェブサイト共通の管理システムを導入してはどうか</p> <p>市内43校の市立小中学校においては、各学校がそれぞれ独自のデザインのウェブサイトを立てているが、スマートフォンで閲覧しにくいものや、更新頻度が低く、行事予定表が前年度のままのものもある。また、市立の幼稚園・保育園の多くは独自のウェブサイトがなく、富士市役所のサイト内に簡易な紹介があるのみである。</p> <p>ウェブサイトで学校からの連絡を確認できたり、災害等の緊急時に情報交換ができたりすることは、保護者にとって有用であるが、教員にとって更新作業が負担となるおそれもある。</p> <p>保護者に必要な学校の情報を、ブラウザ等の閲覧環境に依存しない標準的なサイト構造で掲載し、それを教員が簡易に更新できるようにするために、本市の学校等に共通のCMS（コンテンツ管理システム）を導入すべきと考える。最近では自治体等に向けて、教育機関業務に特化した機能が無償で提供しているサービスが開始されており、学校等に導入することで、ウェブサイトの機能充実と更新の効率化を図ってはどうか。</p> <p>2. 新環境クリーンセンター併設の温浴施設の入浴ルールと配慮について</p> <p>本年10月に供用開始予定の新環境クリーンセンターに併設し、ごみ焼却熱を活用した風呂やサウナを備えた温浴施設が設置される。公設の温浴施設として多様な市民はもとより、世界各国からの来訪者が快適に利用できるよう配慮した施設であることを望み、以下質問する。</p> <p>(1) 入れ墨やタトゥーをしている人の利用について、どう対応するか。何らかの制限をする場合、その法的根拠は何か。</p> <p>(2) 乳がん手術や皮膚移植をした人などの入浴着を着用しての利用について、どう対応するか。</p> <p>(3) オストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設した人）の利用について、どう対応するか。</p> <p>3. 専門性を備えた民間人材の任期付採用を拡大してはどうか</p> <p>高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する人材を5年以内の任期付の常勤一般職として採用できる任期付職員制度を利用し、本市では平成30年度より、弁護士資格を有する特定任期付職員を3年の任期で採用し、総務課に配置している。</p> <p>行政が対応すべき課題はますます複雑化しており、民間企業等で培われた専門的な知識経験を有する人材を、積極的に市職員として採用してはどうか。以下質問する。</p> <p>(1) 弁護士資格を有する特定任期付職員は現在1名だが、増員してはどうか。</p> <p>(2) ICTやシティブロモーションの分野などで、新たに任期付職員を採用し、配置してはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長